評価対象年度	平成20年度

施策評価シート

政策	6	施策	13

施策名	13	次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくり
「宮城の将来ビジョン」における体系 政策名	6	子どもを生み育てやすい環境づくり

施策担当部局	保健福祉部，経済商工観光部，教育庁
評価担当部局（作成担当課室）	保健福祉部（子ども家庭課）

施策の目的（目標とする宮城の姿）	○出産や子育てに関する不安が減り，少子化の状況が改善されている。 ○仕事と生活の調和が図られ，夫婦が共に協力しながら子育てを行っている。 ○子育て家庭の多様なニーズに応じた各種保育サービスが提供されている。 ○地域住民の連携と協力のもと，地域全体で子育てを行う環境が整備され，子どもが健康で社会性豊かにはぐくまれている。 ○身近な地域で，産科や小児科など母と子どもの大切な命を支える医療体制が充実し，安心して出産や育児を行う人が増えている。
その実現のために行う施策の方向	◇市町村・企業・NPOなどとの連携・協働による少子化対策の総合的な推進 ◇働きながら子育てを行う従業員等に対する育児休業取得の促進や職場復帰しやすい環境の整備など，職場における仕事と子育ての両立支援対策の促進 ◇多様なニーズにこたえる，一時保育などの各種保育サービスの充実 ◇それぞれの地域の実情に応じた，子育て中の親の交流の場の設置や放課後児童対策の推進など，地域における子育て支援の充実 ◇不登校や引きこもりなど悩みを抱える子どもや，子育てに不安・問題を抱える親や家族に対する相談・指導の充実 ◇関係機関の連携による虐待防止体制の整備及び発生予防から早期発見・援助など，迅速かつ的確な対応の実施 ◇地方独立行政法人宮城県立こども病院における高度で専門的な医療機能の発揮と周産期・小児医療体制の整備及び小児救急医療体制の充実

事業費（単位：千円）	年度	平成19年度（決算額）	平成20年度（決算（見込）額）	平成21年度（決算（見込）額）
	県事業費	481,426	483,986	―

施策に関する社会経済情勢等の状況（全国・本県の状況，法令・条例・計画等策定の状況等について）

・平成19年の合計特殊出生率は全国が1.34に対して，宮城県は1.27（全国39位）であり，人口の維持水準とされる2.08に遠く及ばない状況にある。
・国においては，関係閣僚と有識者からなる検討会議が「子どもと家族を応援する日本」重点戦略を取りまとめており，その中で「働き方の改革による仕事と生活の調和の実現」と「家庭における子育て」を包括的に支援する枠組み（社会的基盤）の構築」の必要性を示している(平成19年12月)。
・平成20年7月には，国において「社会保障の機能強化のための緊急対策～5つの安心プラン～」をとりまとめ，未来を担う『子どもたち』を守り育てる社会の実現を重点課題のひとつとし，保育サービス等の子育てを支える社会的基盤の整備と，仕事と生活の調和の実現に向けた取り組みを，今後，重点的に推進することとしている。
・また，国は，平成21年4月17日に，「2009年版少子化社会白書」において，「日本は少子高齢化が世界で最も進行している。」としている。
・次世代育成に係る住民サービスの提供主体である市町村においては，保育サービスや給付制度の拡充など，住民ニーズに対応した施策の展開に努めている。
・県の次世代育成支援行動計画である「新みやぎ子どもの幸福計画」（前期計画：平成17年度～平成21年度）の後期計画を平成21年度中に策定する。

県民意識調査結果

調査対象年度（調査名称）			平成19年度（平成20年県民意識調査）		平成20年度（平成21年県民意識調査）			
この施策に対する重視度	重　要	重視の割合	66.5%	89.8%	62.0%	87.4%		
	やや重要		23.3%		25.4%			
	あまり重要ではない		3.1%		3.5%			
	重要ではない		0.9%		1.4%			
	わからない		6.3%		7.7%			
	調査回答者数		1,743		1,841			
この施策に対する満足度	満　足	満足の割合	12.3%	42.6%	10.8%	41.5%		
	やや満足		30.3%		30.7%			
	やや不満		25.0%		24.4%			
	不満		15.6%		14.8%			
	わからない		16.8%		19.3%			
	調査回答者数		1,715		1,812			
調査結果について			・重視度について，「重視」の割合が87.4%であることから，この施策に対する県民の期待が相当高いことが伺える。 ・満足度については，「満足」の割合が41.5%と5割を下回っており，重視度との乖離も大きいことから，県民の期待に十分に応えられているとは言えない状況にある。 ・優先すべき項目として，「育児休業取得の促進や職場復帰しやすい環境づくりなど，職場における仕事と子育ての両立支援策」，「県立子ども病院での高度で専門的な医療の提供や，周産期・小児医療体制づくりと小児救急医療体制の充実」を回答する割合が高く，今後これらに対応する事業に取り組んでいく必要がある。					

施策評価シート

政策	6	施策	13

目標指標等の状況

※目標指標等の達成度　A：「目標値を達成している」
B：「目標値を達成していないが，設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している，又は現状維持している」
C：「目標値を達成しておらず，設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」
N：「現況値が把握できず，判定できない」

1

目標指標等名（下段：説明）	評価対象年度	初期値	H19	H20	H21
合計特殊出生率	指標測定年度	H17	H18	H19	H20
	目標値(a)	-	1.25	1.26	1.27
15歳から49歳までの女子の年齢別出生率を合計したもので，1人の女子が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとした時の平均子ども数に相当する。	実績値(b)	1.24	1.25	1.27	-
	達成(進捗)率(b)/(a)	-	100%	101%	-
	達成度	-	A	A	-

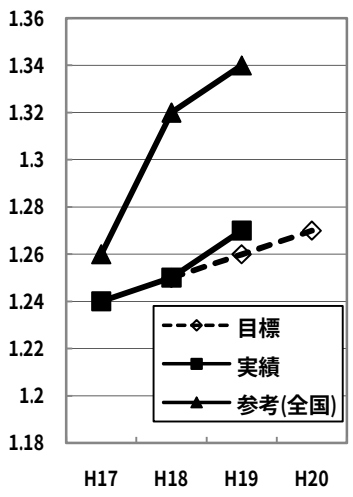

目標値の設定根拠	・平成17年に出生数が20,000人の大台を初めて割り込むこととなった。このため，平成21年時点で出生数20,000人への回復を当面の目標として設定したものである。この場合の平成21年の合計特殊出生率は、1．28程度となり，この目標を達成するためには年平均0．01ポイントの上昇が必要となる。（少子化の状況を表す指標として多く使われ，全国値や他県との比較が容易な合計特殊出生率を指標としている。）
実績値の分析	・実績値は前年から0．02ポイント上昇し，目標値を達成したが、人口置換水準（長期的に人口が安定的に維持される合計特殊出生率の水準）とされる2．08を大きく下回っており，少子化の現状に変わりはない。
全国平均値や近隣他県等との比較	・宮城県は全国値の1．34を0．07ポイント下回っており、順位は全国で39位で、東北6県の中では最下位となっている。

2

目標指標等名（下段：説明）	評価対象年度	初期値	H19	H20	H21
従業員300人以下の中小企業における一般事業主行動計画策定・届出事業者数（単位：事業者）	指標測定年度	H17	H19	H20	H21
	目標値(a)	-	80	90	100
次世代育成支援対策推進法により，全ての企業に次世代育成のための行動計画の策定が求められており，中小企業については努力義務となっている。	実績値(b)	48	127	211	-
	達成(進捗)率(b)/(a)	-	159%	234%	-
	達成度	-	A	A	-

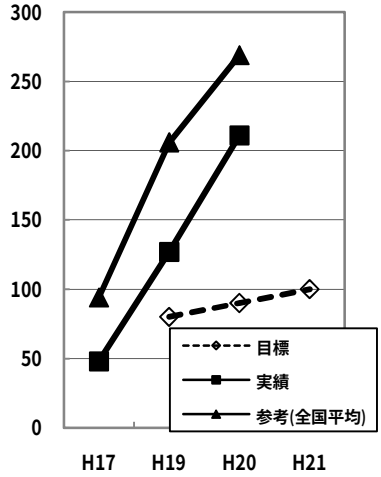

目標値の設定根拠	・平成18年12月に従業員300人以下100人以上の事業者417社を対象にアンケートを実施し，一般事業主行動計画策定を現在作成中及び策定検討中と回答した事業者の4分の1が策定すると見込んだもの。
実績値の分析	・目標値は上回っているが，従業員300人以下の企業全体数から見ればまだごくわずかの企業であると考えられる。
全国平均値や近隣他県等との比較	・平成20年度末現在で，全国平均269社に対して宮城県は211社と58社の開きがある。

3-1

目標指標等名（下段：説明）	評価対象年度	初期値	H19	H20	H21
育児休業取得率（男性）（単位：%）	指標測定年度	H17	H19	H20	H21
	目標値(a)	-	3.0	4.0	5.0
当該年度の間に配偶者が出産した者のうち，当該年度の所定の期日（基準日＝調査により異なる）までの間に育児休業を取得した者の割合。	実績値(b)	1.2	3.2	4.0	-
	達成(進捗)率(b)/(a)	-	107%	100%	-
	達成度	-	A	A	-

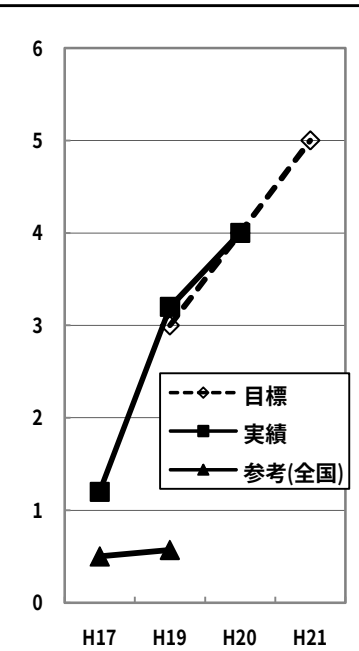

目標値の設定根拠	・労働者が働きやすい職場環境を実現するためには，企業の雇用環境の改善は言うまでもなく，全ての勤労者が従来の雇用慣習等にとらわれない意識改革も必要である。育児休業取得促進もその意識改革の一つであり，取得率の向上は男女が働きやすい，仕事と生活の調和の実現につながる指標であると考える。なお，ワークライフバランス推進官民トップ会議による「仕事と生活の調和推進のための行動指針」（平成19年12月）において，男性の育児休業取得率の目標設定を当面（5年後，平成24年度）5%としていることなどを考慮し，設定した。
実績値の分析	・初期値に対して伸びが認められ，目標値を達成した。男性が育児休業を取得することに関し，社会的認知度が高まったことにより，育児休暇を取得する男性が増えたものと考えられる。
全国平均値や近隣他県等との比較	※参考（全国）値は「厚生労働省：女性雇用管理基本調査より」（注：平成17・19年度は従業員数5人以上。平成18年度は従業員数30人以上。年度により調査テーマと対象事業所が異なる。） ※秋田県　平成17年度→1．4，平成19年度→1．0，平成20年度→2.0 ※山形県　平成17年度→0．1，平成19年度→0．4，平成20年度→0.5 ※福島県　平成17年度→0．0，平成19年度→0．7，平成20年度→0.6

3-2	目標指標等名（下段：説明）	評価対象年度	初期値	H19	H20	H21
	育児休業取得率（女性）（単位：%）	指標測定年度	H17	H19	H20	H21
		目標値(a)	-	76.0	78.0	80.0
	当該年度の間に配偶者が出産した者のうち，当該年度の所定の期日（基準日＝調査により異なる）までの間に育児休業を取得した者の割合。	実績値(b)	74.1	76.8	69.9	-
		達成(進捗)率(b)/(a)	-	101%	90%	-
		達成度	-	A	C	-

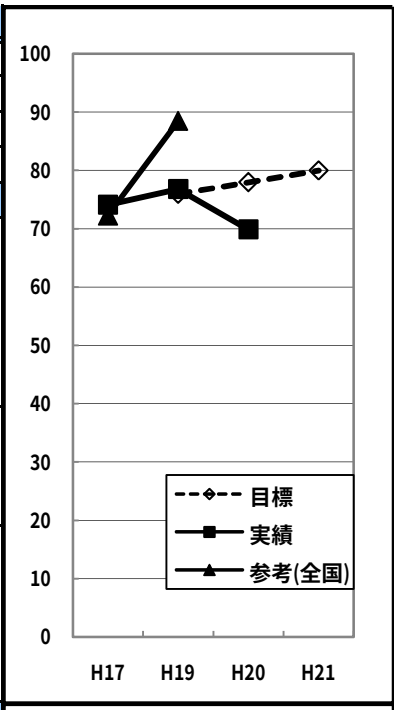

目標値の設定根拠

・労働者が働きやすい職場環境を実現するためには，企業の雇用環境の改善は言うまでもなく，全ての勤労者が従来の雇用慣習等にとらわれない意識改革も必要である。育児休業取得促進もその意識改革の一つであり，取得率の向上は男女が働きやすい，仕事と生活の調和の実現につながる指標であると考える。なお，ワークライフバランス推進官民トップ会議による「仕事と生活の調和推進のための行動指針」（平成19年12月）において，女性の育児休業取得率の目標設定を当面（5年後，平成24年度）80%としていることなどを考慮し，設定した。

実績値の分析

・前年に比し，実績値が減少した。抽出調査のため調査対象事業所が変わること，回答事業所数に限界があること等から調査数値には，年ごとにある程度変動がある。育児休業の取得率は長期的には増加傾向にあると考えられる。（近隣他県は3県とも伸びている。）

全国平均値や近隣他県等との比較

※参考（全国）値は「厚生労働省：女性雇用管理基本調査より」（注：平成17・19年度は従業員数5人以上。平成18年度は従業員数30人以上。年度により調査テーマと対象事業所が異なる。）
※秋田県　平成17年度→73.9，平成19年度→80．2，平成20年度→89.0
※山形県　平成17年度→64．9，平成19年度→70．2，平成20年度→78.4
※福島県　平成17年度→68．2，平成19年度→82．6，平成20年度→85.4

4	目標指標等名（下段：説明）	評価対象年度	初期値	H19	H20	H21
	保育所入所待機児童数（単位：人）	指標測定年度	H18	H19	H20	H21
		目標値(a)	-	0	0	0
	保育所入所申請が提出され，入所要件に該当しているが，入所していない児童数。	実績値(b)	821	806	1,270	-
		達成(進捗)率(b)/(a)	-	-	-	-
		達成度	-	B	C	-

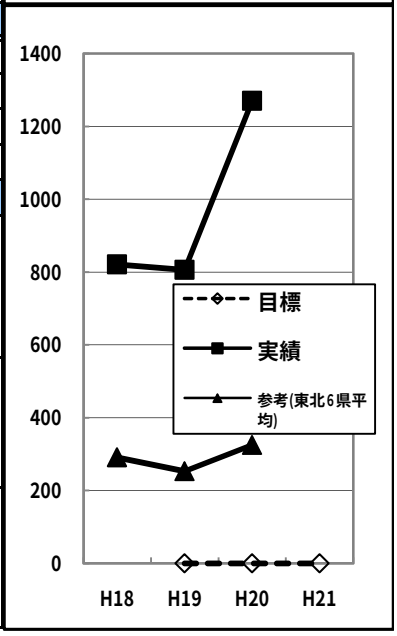

目標値の設定根拠

・保育所入所待機児童数は，国が社会福祉行政運営のための基礎資料を得ることを目的に調査する「福祉行政報告例」の定義による。児童福祉法第24条において市町村は，「保護者から申込みがあったときはそれらの児童を保育所において保育しなければならない。」と規定されることから，目標値は0と設定している。

実績値の分析

・過去3年間において，保育所入所定員は894人増の26,788人となったが，定員を増すと更なる保育需要が喚起され整備が追いつかない状況である。女性の就業率の上昇，特定地域における就学前児童の急激な増加が原因となっている。市町村は厳しい財政状況，また，将来的な児童数減少の懸念もあり，保育所の新設に限定せず，定員の増加，家庭的保育の導入など対応を進めている。

全国平均値や近隣他県等との比較

・仙台市を含む実績値である。平成20年4月は前年比464人増の1,270人で，全国5位となった。全国平均値は416人。東北6県における平成20年4月1日現在待機児童数は1,949人，本県を除く東北平均値は135人である。
・なお，仙台市分を除く県所管分のみの数値は，次のとおりである。
　平成18年4月：416人　，平成19年4月：509人　，平成20年4月：530人

施策評価シート

政策	6	施策	13

施策評価(総括)

施策の成果（進捗状況）	評価	評価の理由
・目標指標等，県民意識調査結果，社会経済情勢，事業の実績及び成果等から見て，施策に期待される成果を発現させることができたか（「目標とする宮城の姿」に近づいているか）。	やや遅れている	・目標指標等の状況に関してみると，合計特殊出生率は全国平均値を下回っているものの，実績値が前年を0．02ポイント上回っており，初期値と比較して着実に向上している。また，一般事業主行動計画策定届出事業者数は目標値に対する達成率が234%，育児休業取得率（男性）についても目標値に対して100%の達成率であり，着実に向上している。一方で，保育所入所待機児童数は，前年比464人の増加がみられるなど，県民ニーズの増大に応えきれていない部分もある。 ・県民意識調査からは，重視度について，「重視」の割合が87.4%である一方，満足度について，「満足」の割合が41.5%と5割を下回っており，重視度と満足度との乖離が大きいことから，県民の期待が非常に大きい分野であると考えられる。 ・社会経済情勢等からは，子どもを生み育てやすい労働環境の整備による仕事と生活の調和実現の重要性が伺える。 ・施策を構成する事業の状況に関しては，子育て支援や労働環境の整備に関連する事業を通じて仕事と生活の両立の促進とともに，子育てや小児医療に対する相談窓口の設置などにより，安心して子育てできる社会環境の整備が一定程度進んでいるものとみられる。 以上のことから，本施策の進捗状況に関しては，わずかながら改善の方向に進んでいる目標指標等も見られるものの，県民のニーズに応えきれていない部分もあることから，やや遅れているものと判断する。

施策を推進する上での課題等と対応方針

①事業構成について	事業構成の方向性	方向性の理由
・施策評価の結果，県民意識調査結果，社会経済情勢及び事業の分析結果（必要性・有効性・効率性）から見て，施策の目的を達成するために必要な事業が設定されているか。事業構成を見直す必要はないか。	見直しが必要	・県民意識調査の結果では，優先すべき項目として，「育児休業取得の促進や職場復帰しやすい環境づくりなど，職場における仕事と子育ての両立支援策」の回答割合が高い。一方，県内の中小企業の両立支援に対する取組はまだ端緒についたばかりであり，企業の両立支援をさらに促進するための事業を充実させる必要がある。 ・また，各種施策が有機的に結合し，効果を発揮するためには，子育ての喜びや大切さを住民が感じられることが重要であることから，社会全体の意識改革のための機運醸成が必要と考えられる。

②施策を推進する上での課題等

※施策が直面する課題や改善が必要な事項等（①の事業構成に関する事項を除く。）

・放課後クラブの運営費に対する県の補助については，県の厳しい財政状況から，市町村の要望に十部に応えられていない状況があるなど，住民サービスの向上のためには，多額の財源が必要となる事業がある。

③次年度の対応方針

※①及び②への対応方針

・職場における仕事と子育ての両立支援については，県の施策のみでは限界があることから，国の労働関係機関と連絡調整を緊密に行うとともに，市町村とも連携し，地域のニーズに対応した効果的な取り組みについて検討する。
・住民サービス向上のための財源確保については他県でも苦慮しているところであり，また，国においても，新たな枠組みの構築の必要性についての認識も高まっていることから，様々な機会を捉えて国に早期の枠組み構築を要望していく。

施策を構成する事業の状況

（事業分析シートより）

事業の状況							事業の分析結果			次年度の方向性
番号	名称（担当部局・課室名）	県事業費（決算見込，単位：千円）	活動の状況（活動指標）		成果の状況（成果指標）		①必要性	②有効性	③効率性	
1	次世代育成支援対策事業 保健福祉部・子ども家庭課子育て支援室	1,612	宮城県次世代育成支援対策地域協議会開催回数	2回	－	－	妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	拡充
2	子育て家庭応援推進事業 保健福祉部・子育て支援室	3,446	協賛依頼店舗数	2,300店舗	協賛店舗数	2,300店舗	妥当	ある程度成果があった	効率的	維持
3	子育てにやさしい企業支援事業 保健福祉部・子育て支援室	574	補助対象企業数	0	表彰選考対象企業数	6社	概ね妥当	ある程度成果があった	課題有	統合・廃止
4	「仕事」と「家庭」両立支援事業 経済商工観光部・雇用対策課	1,084	仕事と家庭の両立支援事業補助金の助成件数	2件	県内ファミリーサポートセンターの設立数	2箇所	妥当	成果があった	効率的	維持
5-1	一時保育事業 保健福祉部・子育て支援室	24,029	補助金交付保育所数	40箇所	一時保育を実施する市町村の割合	42.9%	妥当	成果があった	効率的	拡充
5-2	地域子育て支援センター事業 保健福祉部・子育て支援室	199,342	補助金交付箇所数	50箇所	支援センターを設置する市町村の割合	82.9%	妥当	ある程度成果があった	効率的	拡充
6	児童クラブ等活動促進事業 保健福祉部・子育て支援室	151,710	補助金交付クラブ数	159クラブ	放課後児童クラブ待機児童数	150人	妥当	成果があった	効率的	拡充

7	地域組織活動育成事業 保健福祉部･子育て支援室	6,120	補助金交付地域組織数	51クラブ	補助対象市町村数	19市町村	概ね妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持
8	子どもメンタルサポート事業 保健福祉部･子ども家庭課	8,932	子どもメンタルクリニック開所延べ日数	407日	患者延べ人数	5,292人	妥当	成果があった	効率的	維持
9	ファミリーグループホーム事業 保健福祉部･子ども家庭課	1,278	グループホーム設置箇所数	1箇所	ｸﾞﾙｰﾌﾟﾎｰﾑへの委託児童数（年間初日委託延べ人数）	64人	妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	統合･廃止
10	子ども虐待対策事業 保健福祉部･子ども家庭課	15,343	相談対応職員配置数	26人	相談件数総数	5,033件	概ね妥当	成果があった	概ね効率的	維持
11	母子保健児童虐待予防事業 保健福祉部･子ども家庭課	922	相談･助言を市町村支援として実施した回数	157回	親と子のグループミーティングの開催回数	12回	妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持
12	教育･福祉複合施設整備事業(再掲) 教育庁･教職員課	550	―	―	―	―	妥当	成果があった	効率的	拡充
13	小児救急医療対策事業 保健福祉部･医療整備課	14,062	電話相談実施日	201日	電話相談件数	4,262件	妥当	成果があった	概ね効率的	維持
14	不妊治療相談･助成事業 保健福祉部･子ども家庭課	46,806	不妊専門相談件数	83件	特定不妊治療費助成件数	437件	妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持
15	新生児聴覚検査･療育体制整備事業 保健福祉部･子ども家庭課	77	検討会の開催回数	0	支援専門家派遣回数	4回	概ね妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	統合･廃止
16	周産期医療地域連携システム構築事業 保健福祉部･医療整備課	3,700	連絡協議会，研修会等の開催回数	5回	県北地域における産科セミオープンシステムの参加施設数	4施設	妥当	成果があった	概ね効率的	維持
17	助産師確保モデル事業 保健福祉部･医療整備課	4,399	助産師研修実施回数	1回	受講者数（累計）	8人	妥当	成果があった	概ね効率的	維持
	事業費合計	483,986								